

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	国庫補助額 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
7	地方バス運行確保対策費(福岡県バス運行対策費補助金)	① 複数の市町村にまたがり、かつ広域行政圏の中心市町村へアクセスする路線バス(地域間幹線系統)について、新型コロナウイルス感染症の影響により輸送人員が減少し、物価高騰等により収支が悪化した路線を支援し、維持・確保に取り組む。 ②補助金(地域間幹線系統の運行費) ③ 【対象路線数】51系統 【対象経費】運行費に対する補助金額 198,547千円 ④乗合バス事業者11社(堀川バス(株)、昭和自動車(株)、西鉄グループ7社、JR九州バス(株)、(株)甘木観光バス)	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.4	R6.3	198,547	198,547			補助対象系統ごとの ・収支率: R3年度比1.0%以上の改善 ・輸送人員: R3年度実績の維持
8	小規模指導事業費	①コロナ禍に加え、原油価格・物価高騰の影響により経営状況が悪化した小規模事業者のウィズコロナにおける成長を支援するため、商工会議所などが実施する専門家派遣や窓口相談を支援。 ②商工会議所・商工会・中小企業振興センターの専門家謝金・旅費 ③32.1千円×1,000回=32,100千円 ④商工会、商工会議所、福岡県商工会連合会、(公財)福岡県中小企業振興センター	④-I. 原油価格高騰対策	R5.4	R6.3	32,100	32,100			・専門家派遣件数: 1,000件
9	中小企業総合支援事業費	①海外展開のための商品改良等を支援する専門家を派遣し、コロナ禍に加え、原油価格・物価高騰の影響により経営状況が悪化した小規模事業者の海外進出を支援する。 ②中小企業振興センターが行う専門家派遣に係る謝金・旅費 ③32.1千円×10者×12月=3,852千円 ④(公財)福岡県中小企業振興センター	④-I. 原油価格高騰対策	R5.4	R6.3	3,852	3,852			・海外への販路拡大に取り組む事業者: 10者
10	福岡県私立高等学校等学校納付金軽減補助金	①新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響により世帯収入が大きく減少し家計が苦しくなった世帯の私立高等学校等の生徒が、修学の継続を断念することがないように学校納付金への支援を行う。 ②学校納付金 ③9,900円×12月×40人=4,752千円 ④年取約590万円未満から家計急変により住民税非課税世帯相当となる世帯の生徒	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.4	R6.3	4,752	4,752			新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変して原油価格・物価高騰で生活が困窮した世帯の修学にかかる経済的負担の軽減に係る支援 家計急変世帯の生徒 40人
11	地域公共交通事業継続支援費	① コロナの影響に加え、原油価格高騰の影響を受ける地域鉄道事業者、乗合バス事業者、タクシー事業者に対して、事業継続のための支援を行うことで、地域公共交通の維持・確保を図る。 ② 補助金 ③ 【支援金額の考え方】 車両1台当たりの原油価格高騰による運行経費への影響額×1/2 【支給額】 車両数×定額(上限100,000千円/社) ・地域鉄道事業者(3社) 平成筑豊鉄道: 386千円/両[4,246千円] 甘木鉄道: 231千円/両[1,848千円] 筑豊電気鉄道: 61千円/両[1,525千円] ・乗合バス事業者(13社) 147千円/台 [237,151千円] ・タクシー事業者(2,034社) 15千円/台 [162,098千円] ④ 県内を営業区域として事業を実施している地域鉄道事業者、乗合バス事業者、タクシー事業者	④-I. 原油価格高騰対策	R5.4	R6.3	406,868	406,868			[地域鉄道]事業者数維持(R5:3社) [乗合バス]事業者数維持(R5:13社) [タクシー]事業者数維持(R5:2,034社)

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	国庫補助額 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
12	私立学校一人一台端末整備費	① 児童生徒が個別最適化された学習を行うために用いる一人一台端末の整備費を補助することにより、新型コロナウイルス感染症の発生等の緊急時における児童生徒の学びの保障を図る ② 学校が整備する端末にかかる経費の1/2を補助 ③ 12,191台×71千円×1/2 ④ 私立学校(小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校)	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	R5.4	R6.3	432,815	432,815			私立学校における児童生徒一人一台端末の整備状況は66.3%(令和4年度末)に留まっていることから、補助金を活用することにより整備指数をあげる。
13	福岡県私立学校等物価高騰対策支援金	①コロナ禍において光熱費等の高騰の影響を受けている私立学校等に対し、光熱費等の上昇分を支援することで、教育の質を確保する。 ②光熱費・燃料費の上昇分 ③・幼稚園 74,218千円 電気代(高圧契約) 1,200円/人、都市ガス代 100円/人、 燃料費(送迎バス) 400円/人 ・小学校 5,635千円 電気代(高圧契約) 2,100円/人、都市ガス代 200円/人、 燃料費(送迎バス) 400円/人 ・中学校(中等前期含む) 13,582千円 電気代(高圧契約) 1,700円/人、都市ガス代 200円/人、 燃料費(送迎バス) 400円/人 ・高等学校(全日制、中等後期) 109,309千円 電気代(高圧契約) 1,900円/人、都市ガス代 200円/人、 燃料費(送迎バス) 400円/人 ・高等学校(通信制) 697千円 電気代(高圧契約) 400円/人、都市ガス代 40円/人 ・専修学校(高等課程・専門課程) 111,175千円 電気代(高圧契約) 2,600円/人、都市ガス代 200円/人 ・事務補助のための会計年度任用職員任用経費 603千円 ④私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専修学校(高等課程、専門課程)	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R5.4	R6.3	315,219	315,219			事業の周知・働きかけを行い、対象となる全ての私立学校等に対し、支援を実施する。  幼稚園 375園 小学校 9校 中学校 27校 高等学校(全日制・通信制) 61校 中等教育学校 1校 専修学校(高等課程・専門課程)154校
14	児童福祉事業対策費等補助金	①婦人保護施設等の新型コロナウイルス感染拡大防止 ②婦人保護施設等の職員に対して、利用者に感染者が発生した場合の危険手当やPCR検査の経費を負担 ③・委託料(5,356千円) 危険手当及びPCR検査費用(5施設分) 1,000千円×5施設=5,000千円 PCR検査費用(女性相談所分) 356千円×1施設=356千円 ・その他需用費(644千円) 感染症予防経費(女性相談所分) 585,000円×1.1% = 643,500円 ④婦人保護施設、婦人相談所一時保護所(委託施設含む)	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	R5.4	R6.3	6,000	3,000	3,000		婦人保護施設等の機能維持
15	感染防止対策事業費	①ガイドラインを基にした認証基準を満たした飲食店等を調査員が確認して認証することを通じ、利用者に安心感を与え、また、特に感染の起点とされている飲食店等が、感染防止対策を徹底しながら社会経済活動を維持することで、Withコロナに向け、新型コロナウイルス感染症と向き合いながら、社会経済活動のレベルを上げていくもの。 ②委託費 ③ (1) 感染防止認証制度運営費[68,546千円] ・調査関連費用:14,745千円 ・相談窓口経費:29,125千円 ・事務局運営費:24,676千円 (2) システム運営費[1,961千円] (3) 広報費[24,805千円] ④ ・飲食店:約20,000店 ・宿泊施設:約1,000施設 ・その他:約15,000施設	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	R5.4	R6.3	95,312	95,312			各事業者の感染防止対策の徹底のため、必要に応じて再調査及び指導を行う。

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	国庫補助額 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
16	新型コロナウイルス感染拡大防止広報費	<p>① 新型コロナウイルスへの対応と経済活動の両立をより強固なものとしたWithコロナに向け、再度、大規模な感染拡大が生じた場合に、県民ひとりひとりの感染予防行動の呼びかけ等を行うい、感染拡大を防止するもの。</p> <p>② 広報関連費</p> <p>③ (1) 新聞広告費[8,620千円] (2) SNS広告費[1,650千円] (3) Web広告費[484千円] (4) デジタルサイネージ費[29,078千円]</p> <p>④ 地方公共団体</p>	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	R5.4	R6.3	39,832	39,832			感染拡大期において、広報媒体を活用し、幅広い年代に周知内容が届くよう広報する。
17	無症状者を対象とした無料検査事業費	<p>① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、感染拡大の傾向が見られる場合(レベル2相当以上)に、知事が感染不安を感じる無症状の県民に対し、特措法第24条第9項等に基づき検査受検を要請した場合、これに応じて県民が受検する検査を無料とする事業。</p> <p>② 補助金</p> <p>③ 【検査件数】43,538件 【所要額】275,945千円 ※5月7日補助事業終了。実績額見込を記載。</p> <p>④ 医療機関、薬局、衛生検査所等(補助金交付先)</p> <p>※Dその他:臨時交付金検査促進枠</p>	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	R5.4	R6.3	275,945	55,189		220,756	検体採取拠点の整備数 600か所程度
18	抗原定性検査キット配付・陽性者登録事業	<p>① ウィズコロナにおける新型コロナウイルス感染症の蔓延の防止のため、重症化リスクが低いと考えられる者に抗原定性検査キットを配付するとともに、無料検査事業を含めて自己検査等で陽性となった者を「陽性者登録センター」で確定診断する体制整備を図り、外来医療のひっ迫を回避する。</p> <p>② 検査キット保管・配布業務費、登録センター業務委託費</p> <p>③ (1) 抗原検査キット保管業務(950,000個) 6,776,000円 ※臨時交付金を充当 (2) 抗原検査キット配付業務 0円 ※臨時交付金を充当(ただし、感染状況を踏まえ、令和5年度の実施なし) (3) 陽性者登録センター業務委託 ① 申込みWEBページ作成 5,720,000円 ② 医師による診断 10,629,300円 ③ HER-SYSでの日次報告 6,512,000円 ④ コールセンターでの問合せ対応 13,750,000円 ⑤ 業務管理費(10%) 3,661,130円 うち、4,027,244円は疾病予防対策事業費等補助金を活用。 (3)の計40,272,430円×県負担割合約20.0%×補助率0.5=4,027,244円) ④ 有症状者、濃厚接触者(5月7日まで) ※Dその他:疾病予防対策事業費等補助金、保健所設置市委託料、一般財源</p>	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	R5.4	R6.3	47,048	6,776		40,272	重症化リスクが低いと考えられる者が当該事業を利用することにより、医療機関のひっ迫回避を図る。
19	高齢者施設、障がい者施設勤務者に対する新型コロナウイルス検査費	<p>① ウィズコロナにおける新型コロナウイルス感染症の蔓延の防止のため、重症化リスクの高い高齢者及び障がいのある方が利用する高齢者施設及び障がい者施設の職員、新規入所者及び一時帰宅者等に対し、抗原定性検査を実施する。</p> <p>② 高齢者施設及び障がい者施設の職員等に対する抗原定性検査費</p> <p>③ 【実施回数】 月に8回(新規入所者は新規入所時に1回、一時帰宅者は施設に帰ってき際に1回、新規通所者は新規通所時に1回限り) 【所要額】 固定費 173,024,627円 配送経費940円×7,280施設×6ヶ月×1.1=45,165,120円 追加委託料 74,560千円</p> <p>④ 高齢者施設及び障害者施設勤務者、新規入所者及び一時帰宅者等</p> <p>高齢者施設等の従事者等に対する検査の実施について(令和4年7月15日付け事務連絡)</p>	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	R5.4	R6.3	292,750	292,750			高齢者施設及び障がい者施設勤務者等に対する抗原定性検査 2,754,341件を目標とする。

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	国庫補助額 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
20	PCR検査体制整備費	① 新型コロナウイルス感染症検査体制及び医療費扶助体制を整備 ②公費負担医療費の診療報酬審査・支払事務にかかる費用 ③ ・医療機関でのPCR検査及び抗原検査の保険適用に伴う自己負担分の公費負担にかかる経費…40,235千円 審査委託料: 94.0円×428,032件=40,235千円 ・新型コロナウイルス感染症患者の医療費の公費負担にかかる経費…58,953千円 審査委託料: 94.0円×388,249件=36,495千円(県域) 審査委託料: 47.0円×477,800件=22,458千円(県域外) ④ 地方公共団体	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	R5.4	R6.3	7,652,267	99,188		7,553,079	新型コロナウイルス感染症の検査費及び医療費の自己負担を軽減する。
21	新型コロナウイルス感染症調整本部運営費	① 都道府県内の患者受け入れを調整する機能を有する組織・部門に患者搬送コーディネーターの配置を行い、広域搬送体制の整備等を行うことにより、新型コロナウイルス感染症に対応する医療提供体制を確保することを目的とする。また、クラスターの発生など、早急に感染拡大防止対策を講じる必要が生じた場合に、感染症対策に係る専門家を派遣し、専門家の下で現場での活動について、情報共有や意見交換等を行うことで感染拡大の防止を図る。 ②報償費 ③ ・患者搬送コーディネーター報償費…4,277千円 ・感染症対策専門家派遣報償費…396千円 ④地方公共団体	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	R5.4	R6.3	19,643	4,673		14,970	1 「福岡県新型コロナウイルス感染症調整本部」に「患者搬送コーディネーター」を配置し、迅速かつ円滑な搬送を実施する。 2 感染症対策に係る専門家等の下で、現場での活動を行うための情報共有や意見交換を行い、必要に応じて助言等の技術支援を行なう。
22	診療・検査医療機関受付状況確認システム構築費	① 発熱等の症状がある新型コロナウイルス感染症疑い患者からの問い合わせ対応に係る医療機関の負担を軽減するとともに、当該患者の円滑な受診につなげるため、診療・検査医療機関が受付状況や混雑状況等の情報をリアルタイムに発信できるシステムを整備する。 ②委託費 ③ システム保守費の委託料 621千円 ④ 一般県民及び診療・検査医療機関	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	R5.4	R6.3	621	621			サイト閲覧者数の確保
23	介護サービス事業所等物価高騰対策費	①コロナ禍における原油価格・物価高騰により負担が生じている介護サービス事業所・施設等に対し、光熱費及び送迎バスの燃料費等の上昇分相当額を支援することにより、介護サービスの質を確保する。 ②支援金(光熱費、食材費、燃料費)、委託料 ③ ○支援金 1,716,508千円 (1)入所施設 電気代(高圧のみ) 45,774人×8,400円/人=384,502千円 都市ガス代 27,488人×1,400円/人=38,483千円 食材費 49,979人×17,500円/人=874,633千円 (2)通所系サービス事業所 電気代(高圧のみ) 29,643人×4,200円/人=124,501千円 都市ガス代 16,617人×600円/人=9,970千円 食材費 30,213人×5,800円/人=175,235千円 燃料費 30,213人×2,200円/人=66,469千円 (3)訪問系サービス事業所 電気代(高圧のみ) 337施設×26,600円/施設=8,964千円 都市ガス代 619施設×4,000円/施設=2,476千円 燃料費 1,125施設×27,800円/施設=31,275千円 ○委託料 13,980千円 合計 1,716,508千円+13,980千円=1,730,488千円 ④県所管の介護サービス事業所・施設等	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.7	R6.3	1,730,488	1,730,488			支援した事業所の休廃止数:0

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	国庫補助額 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
24	医療機関等物価高騰対策支援費	<p>①長期化している新型コロナウイルス感染症の診療等を担っている保険医療機関等では、原油高・物価高騰による光熱費、食材費等の上昇分を価格転嫁できないことから、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用し、支援を行うことで地域における継続的な医療提供体制を確保する。</p> <p>②支援費(光熱費、食材費)、委託料</p> <p>③支援金 3,374,397千円</p> <p>④病院・有床診療所(905施設) 電気代(特別高圧)8,784床×50,700円=445,349千円 電気代(高圧)76,886床×20,200円=1,553,097千円 都市ガス代51,072床×3,100円=158,323千円 食材費85,670床×8,000円/床=685,360千円 無床医療・歯科診療所(7,347施設) 電気代(特別高圧)77施設×127,700円=9,833千円 電気代(高圧)5,089施設×59,100円=300,760千円 都市ガス代4,076施設×15,100円=61,548千円 薬局、助産所、施術所(7,354施設) 電気代(特別高圧)82施設×81,300円=6,667千円 電気代(高圧)2,495施設×49,400円=123,253千円 都市ガス代4,082施設×7,400円=30,207千円 委託料 45,452千円 総事業費(3,419,849千円) =支援金(3,374,397千円)+委託料(45,452千円)</p> <p>④事業の対象者 光熱費や食材費等の上昇分を価格転嫁できない保険診療等を行う病院、医科・歯科診療所、薬局、助産所、施術所 対象施設から国、県、市町村及び一部事務組合直営の施設は除く。 また、社会福祉施設の医務室は除く。</p>	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	R5.7	R6.3	3,419,849	3,419,849			対象施設の70%への支援を目指す。
25	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	<p>(新型コロナウイルス感染症に対応した電話相談事業)</p> <p>① ・新型コロナウイルス感染症の影響下で、自殺者数が増加傾向にあるため、24時間365日における電話相談体制を確保</p> <p>②委託料</p> <p>③ ・電話相談の設置 [6,019千円] 【国費】4,514千円(3/4) 【事業費内訳】委託料: 6,019千円</p> <p>④ ・一般県民</p>	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	R5.4	R6.3	6,019	1,505	4,514		相談対応率: 100%
26	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	<p>(新型コロナウイルス感染症に対応した電話相談事業)</p> <p>① ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、自殺が多く発生する深夜、早朝を含む全時間帯における相談体制を確保</p> <p>②委託料</p> <p>③ ・専門無料電話相談の設置 [28,231千円] 【国費】21,173千円(3/4) 【事業費内訳】委託料: 28,231千円</p> <p>④ ・一般県民</p>	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	R5.4	R6.3	28,231	7,058	21,173		相談対応率: 100%
27	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	<p>(新型コロナウイルス感染症に対応したSNS相談事業)</p> <p>① ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、自殺者数の増加が目立つ若年層が利用しやすいSNS相談窓口を整備</p> <p>②委託料</p> <p>③ ・LINEを利用したSNS相談の設置 [24,771千円] 【国費】18,578千円(3/4) 【事業費内訳】委託料: 24,771千円</p> <p>④ ・一般県民</p>	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	R5.4	R6.3	24,771	6,193	18,578		相談対応率: 100%
28	子ども・子育て支援交付金	<p>①新型コロナウイルス感染防止のために必要な改修等に係る支援を行うことで、放課後児童クラブにおいて適切な感染防止対策を講じ、継続的に事業を運営することを可能とする。</p> <p>②放課後児童クラブにおける感染症対策のための改修 【対象経費】トイレ、非接触の蛇口の設置等簡易なもの</p> <p>③381支援の単位×1,000,000円(補助基準額)×1/3(補助率)</p> <p>④市町村(事業実施主体)</p>	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	R5.4	R6.3	381,000	127,000	127,000	127,000	対象59市町村に対し必要な経費を補助し、感染防止対策を講じることで、放課後児童クラブを継続的に運営させる。

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	国庫補助額 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
29	子ども・子育て支援交付金	<p>(新型コロナウイルス感染症に係る事業継続支援事業)</p> <p>①地域子ども・子育て支援事業を実施する各事業所の実施主体における感染防止対策に係る支援を行うことで、感染症対策を徹底しつつ、事業の継続的な実施を可能にする。</p> <p>②・緊急時の職員確保、職場の環境の復旧・環境整備等[120,781千円] ・感染症対策のための改修[66,149千円]</p> <p>③・緊急時の職員確保、職場の環境の復旧・環境整備等 利用者支援事業 45か所×30千円×1/3×65%=2,925千円 延長保育事業 利用定員19人以下 76か所×30千円×1/2×1/3×65%=2,470千円、利用定員60人以上 995か所×50千円×1/2×1/3×65%=53,895千円 子育て短期支援事業 127か所×30千円×1/3×65%=8,255千円 地域子育て支援拠点事業 145か所×30千円×1/3×65%=9,425千円 一時預かり事業 561か所×30千円×1/3×65%=36,465千円 病児保育事業 80か所×30千円×1/3×65%=5,200千円 子育て支援事業 33市町村×30千円×1/3×65%=2,145千円 ※令和4年度予算執行見込み率 実績額 39,899千円 / 予算額 72,887千円 = 54.7%+安全率 10% = 65% ・感染症対策のための改修 利用者支援事業 45か所×1,000千円×1/3×13%=1,950千円 延長保育事業 利用定員19人以下 76か所×1,000千円×1/2×1/3×13%=1,647千円、利用定員60人以上 995か所×1,000千円×1/2×1/3×13%=21,558千円 子育て短期支援事業 127か所×1,000千円×1/3×13%=5,503千円 地域子育て支援拠点事業 145か所×1,000千円×1/3×13%=6,284千円 一時預かり事業 561か所×1,000千円×1/3×13%=24,310千円 病児保育事業 80か所×1,000千円×1/3×13%=6,467千円 子育て支援事業 33市町村×1,000千円×1/3×13%=1,430千円 ※令和4年度予算執行見込み率 実績額 3,333千円 / 予算額 124,209千円 = 2.7%+安全率 10% = 13%</p> <p>④利用者支援事業、延長保育事業、子育て短期支援事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業</p>	⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化	R5.4	R6.3	560,790	186,930	186,930	186,930	地域子ども・子育て支援事業を実施する市町村に対し必要な経費を補助し、感染防止対策を講じることで、継続的に運営させる。
30	母子保健衛生費補助金	<p>(新型コロナウイルス流行下における妊婦等総合対策事業)</p> <p>①不安を抱える妊婦への分娩前新型コロナウイルス感染症のPCR等のウイルス検査を実施することで、妊婦が安心して出産することができるよう支援を行う。</p> <p>②不安を抱える妊産婦への分娩前の検査費助成[21,600千円]</p> <p>③検査見込み人数:2,400人 委託料 390人×9千円×6月=2,160千円 扶助費 10人×9千円×6月=540千円</p> <p>④概ね妊娠37～38週で、発熱等の感染を疑う症状がなく、検査を希望する妊産婦</p>	⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化	R5.4	R6.3	21,600	10,800	10,800		不安を抱える妊婦への分娩前新型コロナウイルス感染症のPCR等のウイルス検査を実施することで、妊婦が安心して出産することができるよう支援を行う。
31	児童福祉事業対策費等補助金	<p>①児童養護施設等において職員が新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくために必要な経費を支援する。</p> <p>②委託費、備品等購入費</p> <p>③(1)感染者である子ども又は感染者と接触があった子どもの対応に係る看護師の派遣委託費用(補助率:国1/2、県:1/2) ・常時1名(日勤・夜勤)派遣に要する経費×7日間×6か月×1/2=3,260千円 (2)児童相談所等における感染症防止対策(職員や児童用のマスク等の購入)(補助率:国1/2、県:1/2) ・マスクや消毒液の購入費1,388千円×1/2=694千円</p> <p>④県所管の児童相談所6か所</p>	⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化	R5.4	R6.3	7,908	3,954	3,954		県所管の児童相談所6か所への支援
32	障害者総合支援事業費補助金	<p>①新型コロナウイルス感染症に係る障がい福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業(国2/3、県1/3)</p> <p>②通信運搬費、補助金 (1)感染者や感染者と接触があった者が発生した障がい福祉施設において、施設内の消毒や清掃に要する費用等、サービス継続に必要な経費を助成。 (2)感染者や感染者と接触があった者が発生した施設等における利用者受け入れのために必要な人員の確保や、当該施設への応援職員の派遣等、協力施設において必要な経費を助成。 【補助基準額】 9千円～1,978千円(各種サービスごとに国が単価設定)</p> <p>③通信運搬費:84円×3通×468事業所=117,936円≒118千円 補助金:各障害福祉サービス毎に提示された国単価(9～1,978千円)×各サービス対象事業所申請見込数(合計468事業所)=183,651千円</p> <p>④障がい福祉サービス事業所等(約3,500事業所)</p>	⑤-IV-1. ウイズコロナ下での感染症対応の強化	R5.4	R6.3	183,769	61,256	122,513		申請見込み (1)468事業所 ※R4年度の申請状況をもとに算出

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	国庫補助額 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
33	こども食堂物価高騰対策費	<p>① コロナ禍において食料費、光熱費及び燃料費等の物価高騰の影響を受けているこども食堂を行う団体又は個人に対し、支援金を給付することで、こどもの居場所となっているこども食堂の安定的な活動を支援する</p> <p>② 県内のこども食堂へ活動回数に応じて補助 (1回開催あたり1,530円～1,600円)</p> <p>③ 1,530円～1,600円×334団体×2回×6月</p> <p>④ こども食堂 約334団体</p>	④- II . エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R5.4	R6.3	6,205	6,205			補助対象施設数 約334団体
34	保育所等光熱費高騰対策事業	<p>① コロナ禍において電気・ガス料金、ガソリン代等の高騰の影響を受けている私立保育所等を支援する市町村及び県所管の届出保育施設に対し、原油価格高騰に伴うかき増し経費を支援する</p> <p>② (1)電気(高圧)、都市ガス及び送迎バスの燃料費に対する補助金[140,477千円] (2)会計年度任用職員(1人)に要する人件費[603千円]</p> <p>③ (1)補助金[140,477千円] ・私立保育所等(市町村が補助した額の1/2) 電気(高圧)112,380千円 都市ガス 16,347千円 燃料費 3,828千円 ・県所管の届出保育施設(県が10割負担) 電気(高圧)4,797千円 都市ガス 2,550千円 燃料費 575千円 (2)人件費[603千円] ・申請受付、審査、支払いデータ作成事務</p> <p>④私立保育所等・・・県は市町村に補助し、市町村から事業者へ補助 県所管の届出保育施設・・・県から施設へ直接補助</p>	④- I . 原油価格高騰対策	R5.4	R6.3	141,080	141,080			・私立保育所等・・・60市町村 ・県所管の届出保育施設・・・204施設
35	児童養護施設物価高騰対策費	<p>① コロナ禍において食料費や光熱費の高騰の影響を受けている児童福祉施設等に対し、影響相当額を支援することで経費負担の軽減を図る。 乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、里親(計185か所)</p> <p>② 児童養護施設等に対し、物価高騰影響相当額として児童1人あたり最大27,300円を支給する。</p> <p>③ 児童1人あたりの単価 食料費:17,500円 電気代:8,400円(高圧電力の施設のみ対象) ガス代:1,400円(都市ガスの施設のみ対象)</p> <p>④ 185施設、1198名(福岡県所管の乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、里親)</p>	④- II . エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R5.4	R6.3	28,474	28,474			補助施設数 185施設
36	障がい福祉サービス事業等物価高騰対策費	<p>① 新型コロナウイルス感染症や物価高騰等により影響を受け、光熱費及び給食費の負担が増える中で障がい福祉サービス事業所等の運営に係る経費を一部支援することにより必要なサービスの提供継続を図る。</p> <p>② 委託料(審査業務委託)、補助金 (1)入所系サービス事業所への補助 (利用者1人当たり単価 27,300円)(県10/10) (2)通所系サービス事業所への補助 (利用者1人当たり単価 128,00円)(県10/10) (3)訪問系サービス事業所への補助 (1事業所当たり単価 58,400円)(県10/10) ※単価は令和3年度光熱水費等実績に影響率を乗算し算出。</p> <p>③ 委託料:10,807千円 補助金:564,102千円 ・入所施設(670施設)283,404千円 ・通所系サービス事業所(1,265施設)257,091千円 ・訪問系サービス事業所(621施設)23,607千円</p> <p>④ (1)入所系サービス事業所 12,493人 (2)通所系サービス事業所 27,903人 (3)訪問系サービス事業所 621事業所</p>	④- II . エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R5.4	R6.3	574,909	574,909			全事業所申請見込 補助対象事業所数 約2,600事業所

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 初期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	国庫補助額 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
37	保護施設等物価高騰対策費	<p>① コロナ禍において食材費や光熱費の高騰の影響を受けている保護施設等に対し、影響相当額を支援することで経費負担の軽減を図る。</p> <p>② 保護施設等に対する補助金</p> <p>③ ・救護施設(高圧受電契約施設) 25,900円(食材費:17,500円+電気代:8,400円) ・救護施設(低圧受電契約施設) 17,500円(食材費:17,500円) ・無料定額宿泊所(高圧受電契約施設) 8,400円(電気代:8,400円) ・授産施設(高圧電力受電施設) 2,600円(電気代:2,600円)</p> <p>経費総額 5,387,000円 8,400円×230人(*)=1,932,000円 (*救護施設・無料定額宿泊所の高圧受電契約施設利用者数) 17,500円×190人(救護施設利用者)=3,325,000円 2,600円×50人=130,000円</p> <p>④ 9施設、330名(救護施設3施設190人 無料定額宿泊所5施設90人 授産施設1施設50人)</p>	④- II . エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R5.4	R6.3	5,387	5,387			補助施設数 9施設
38	中小企業特別高圧受電契約者支援費	<p>①新型コロナウイルス感染症や物価高騰等により影響を受けている特別高圧で受電する県内中小企業等に対し、4月以降の電気代上昇分を支援する。</p> <p>②補助金、委託費(審査業務等委託)、人件費(会計年度任用職員)</p> <p>③ 対象者数:約150者 補助金:4,571,413千円 ・電気料金補助4,543,856千円 ・受電事業者事務経費27,557千円 委託費:93,358千円 人件費:2,447千円</p> <p>④特別高圧で受電する県内中小企業等で直接受電事業者もしくは一括受電事業者</p>	④- I . 原油価格高騰対策	R5.4	R6.3	4,667,218	4,667,218			支援事業者数:150程度
39	LPガス料金高騰対策支援費	<p>①新型コロナウイルス感染症や物価高騰等により影響を受けている県内LPガス消費者を支援するため、LPガス販売事業者に対し、4月以降のLPガス料金上昇分相当額を助成する。助成を受けた販売事業者が消費者に対し、4月以降のLPガス料金上昇分相当額を値引きすることにより、消費者の負担軽減を図る。</p> <p>②補助金、委託費(窓口業務等委託)、人件費(会計年度任用職員)</p> <p>③ 対象者数:約1,000者(LPガス販売事業者) 補助金:3,003,350千円 ・料金値引き原資2,738,000千円 ・LPガス販売事業者事務費265,350千円 委託費:51,564千円 人件費:1,404千円</p> <p>④県内LPガス消費者(一般家庭及び事業者) ※対象とする料金支払の期間はR5.4~R5.9。県の事業はR6.3完了予定。</p>	④- I . 原油価格高騰対策	R5.4	R5.9	3,056,318	3,056,318			県内LPガス消費者のうち、本事業によるLPガス料金の値引きを受けた消費者の割合:100%
40	被災中小企業事業再建支援費	<p>①新型コロナウイルス感染症や物価高騰等により事業コストが増える中で、令和5年梅雨前線豪雨により被災した県内中小企業が一日でも早く復旧・復興できるよう、事業再建に必要な施設・設備の復旧費用を支援する。</p> <p>②補助金、委託費(審査業務等委託)、事務費(会場借上料、旅費等)</p> <p>③ 補助金:330,927千円 [補助率]1/2 [補助上限]100,000千円 [補助件数]29件(見込み) 委託費:3,088千円 事務費:287千円</p> <p>④令和5年梅雨前線豪雨により被災した県内中小企業</p>	④- I . 原油価格高騰対策	R5.9	R6.3	334,302	334,302			支援事業者数:29程度
41	鳥インフルエンザ防疫強化緊急対策費	<p>①物価高騰の影響により経営負担が増加する家きん飼養農家に対し、鳥インフルエンザ対策にかかる設備の導入等を支援し、コロナ禍の影響を受ける家きん飼養農家の事業継続を支援する。</p> <p>②(対象経費) 鳥インフルエンザ対策に必要な施設の改修や設備の導入に要する経費</p> <p>③ 補助金 203,668千円 [補助率]設備の導入に要する経費の1/2 [対象数]養鶏農家108経営体 ④(補助対象者) 養鶏農家等</p>	④- II . エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R5.6	R6.3	203,668	203,668			養鶏農家108経営体

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	国庫補助額 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
42	飼料高騰緊急対策費	① 飼料輸入価格高騰によるコスト増に対応するため、配合飼料及び乾牧草の購入経費を支援し、コロナ禍の影響を受ける畜産農家の経営安定を図る。 ②(対象経費) 飼料代(配合飼料、乾牧草)の上昇分 ③ 補助金 1,862,373千円 [補助率]飼料代上昇分(基準価格との差額)の1/2 [対象数]畜産農家501経営体 ④(補助対象者) 畜産農家	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R5.4	R6.3	1,862,373	1,862,373			畜産農家501経営体
43	子牛価格下落酪農家緊急支援費	① 飼料価格高騰によるコスト増に加え、子牛出荷価格下落により収入が減少している、コロナ禍の影響を受ける酪農家を支援する。 ②(対象経費) 肉用子牛出荷価格の下落分 ③ 補助金 184,163千円 [補助率]肉用子牛出荷下落分(基準価格との差額)の1/2 [対象数]酪農家170経営体 ④ (補助対象者)酪農家	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R5.4	R6.3	184,163	184,163			酪農家170経営体
44	被災園芸産地改補等支援費	① 物価高騰の影響によるコストの増加に加え、被災により農作物や苗木に基大な被害が生じていることから、種苗の購入経費等を助成し、コロナ禍の影響を受ける農家の事業再開・継続を支援する。 ②(対象経費) ・種、苗、苗木、肥料、農薬等の購入経費 ・改植に要する経費 ・未収益期間の育成経費 ・農地の土砂撤去等に係る経費 ③ 補助金 203,841千円 [補助率]1/2、定額 [対象面積]営農再開した野菜、花き等の面積1,690ha ④(補助対象者) 被災した農林業者、営農集団  ※その他財源については一般財源充当	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.6	R6.3	515,867	203,841		312,026	営農再開した野菜、花き等の面積1,690ha
45	農業機械・施設災害復旧支援費	① 物価高騰の影響によるコストの増加に加え、被災により農業機械やハウス施設等に基大な被害が生じていることから、災害回避施設の新設及び機械・施設の復旧を支援し、コロナ禍の影響を受ける農家が今後、同程度の大雨が降った場合の被害の軽減を図る。 ②(対象経費) 災害回避施設の新設及び被災した機械・施設の復旧にかかる経費 ③ 補助金 298,000千円 [補助率]1/2、8/10 [対象面積]防災対策実施面積の増加190,000㎡ ④(補助対象者) 被災した農業者、農協等の団体 ※その他経費については、補助対象外経費	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.6	R6.3	1,093,459	298,000		795,459	防災対策実施面積の増加(190,000㎡)
46	被災畜産農家経営再建支援費	① 物価高騰の影響によるコスト増に加え、被災により自給粗飼料や肉用鶏に基大な被害が生じていることから、代替粗飼料及び肉用鶏ヒナの購入経費を助成し、コロナ禍の影響を受ける畜産農家の事業継続・再開を支援する。 ②(対象経費) (1)代替粗飼料の購入経費 (2)肉用鶏ヒナの購入経費 ③ 補助金 6,986千円 [補助率]購入経費の1/2 [対象面積]畜産農家17経営体 ④ (補助対象者) (1)被災した酪農家、肉用牛農家 (2)養鶏農家(肉用鶏)	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.6	R6.3	6,986	6,986			畜産農家17経営体

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	国庫補助額 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
47	収入保険緊急対策費	① 物価高騰の影響によるコスト増加に加え、被災により収入が減少する農家に対し、収入保険の加入に必要な保険料を助成し、コロナ禍の影響を受ける農家の、収入保険への加入を促進させ、今後の災害リスク等に備える。 ②(対象経費)収入保険加入料 ③ 補助金 353,215千円 [補助率]収入保険加入料の1/2 [対象数]3,991経営体 ④(補助対象者) 被災した農業者(青色申告者)	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困難者等への支援	R5.6	R6.3	353,215	353,215			3,991経営体
48	堆肥利用拡大によるワンヘルズ推進費	① 高騰する化学肥料からの転換に向けて堆肥の利用拡大を推進するため、堆肥の製造機械や散布機等の導入を支援し、コロナ禍の影響を受ける農家の経営安定を図る。 ②(対象経費) 堆肥の製造や散布等に必要機械・施設の整備にかかる経費 ③ 補助金 262,030千円 [補助率]機械の導入や施設の整備に要する経費の1/2 [対象数]堆肥製造施設9か所 ④(補助対象者) 農業者、農業法人、農業協同組合	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R5.9	R6.3	262,030	262,030			堆肥製造施設9か所
49	園芸農業DX推進費	① 原油価格高騰に伴い生産コストが上昇する中、燃料や農薬使用量の軽減・省力化につながる農業機械の導入を支援し、コロナ禍の影響を受ける農家の経営安定を図る。 ②(対象経費) スマート農業機械・設備等 ③ 補助金 115,658千円 [補助率]機械・設備の導入に要する経費の1/2 [対象数]園芸におけるスマート技術導入農家18経営体 ④(補助対象者) 認定農業者、営農集団、農業協同組合、市場	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R5.9	R6.3	115,658	115,658			園芸におけるスマート技術導入農家18経営体
50	水田農業DX推進費	① 原油価格高騰に伴い生産コストが上昇する中、水田農業においてデジタル技術の活用による燃料や化学肥料の使用量低減・省力化に繋がる農業機械の導入を支援し、コロナ禍の影響を受ける農家の経営安定を図る。 ②(対象経費) スマート農業機械等 ③ 補助金 104,151千円 [補助率]機械の導入に要する経費の1/3 [対象数]スマート農業機械導入農家26経営体 ④(補助対象者) 認定農業者、集落営農組織、農業協同組合等	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R5.9	R6.3	104,151	104,151			スマート農業機械導入農家 26経営体
51	共同乾燥調製施設燃料高騰緊急対策費	① 燃料価格の高騰が継続しているため、共同乾燥調製施設にて使用される燃料の購入経費を支援し、コロナ禍の影響を受ける農家の経営安定を図る。 ②(対象経費) 施設が購入する灯油の価格上昇分 ③ 補助金 35,630千円 [補助率]灯油価格上昇分の1/2 [対象数]県内共同乾燥調製施設114施設 ④(補助対象者) 農業協同組合、共同乾燥調製施設利用組合	④-I. 原油価格高騰対策	R5.4	R6.3	35,630	35,630			県内共同乾燥調製施設114施設
52	ICT環境整備費	①新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の臨時休業等の期間中も遠隔通信教育の構築により、緊急時における子供たちの健康状態を確認できる環境や学びを保證できる環境を維持していく。 ②③ タブレット端末整備費[359,252千円] (R2、R3年度整備分のリース料) ④県立学校119校	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	R5.4	R6.3	359,252	359,252			1人1台端末の達成率100%の維持

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	国庫補助額 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
53	学校保健特別対策事業費補助金	(特別支援学校スクールバス感染症対策支援事業) ①②③ ・新型コロナウイルス感染症に対する児童生徒の集団感染リスクを低減するため、スクールバスを増便(37台増)(国1/2、県1/2) 1,817,626円(37台運行経費1日分)×198日(令和5年4月～令和6年3月の運行予定日数)=359,890千円 ※このうち臨時交付金対象経費 179,946千円 ④ 特別支援学校9校	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	R5.4	R6.3	359,890	179,946	179,944		知的障がい及び肢体不自由特別支援学校における通学バス運行率(100%)
54	県立三大学物価高騰対策支援費	① コロナ禍において光熱費等の高騰の影響を受けている県立三大学に対し、光熱費の支援を行うことにより、法人の事業の安定を図り、学生が安心して学べる環境を確保する。 ② 電気代、ガス代、燃料代の上昇分 ③ 当初予算の交付金単価のうち光熱費を令和4.5年度実績に置き換え、差額を交付 ・九州歯科大学 29,487千円 (単価再算定後)1,226,680千円-(当初予算)1,197,193千円 ・福岡女子大学 12,217千円 (単価再算定後)458,634千円-(当初予算)446,417千円 ・福岡県立大学 8,003千円 (単価再算定後)389,041千円-(当初予算)381,038千円 ④ 県立三大学(九州歯科大学、福岡女子大学、福岡県立大学)	④-I. 原油価格高騰対策	R5.4	R6.3	49,707	49,707		0	県立三大学全て(九州歯科大学、福岡女子大学、福岡県立大学)への光熱費高騰に対する支援
55	中小企業振興資金融資費(緊急経済対策資金)	①コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響により利益が減少した中小企業に対する県制度融資「緊急経済対策資金(物価高騰特別枠)」の保証料を全額補填 ②③ 【融資残高見込】717百万円(R5年度末) 【融資限度額】3,000万円 【融資利率】1.3% 【保証料率】0%(所定料率(平均0.9%)を全額県負担) 【概算】2,800千円 4～12月 1,998千円(実績) 1月 374千円(50百万円(月末残高見込)×0.9%/12) 2月 417千円(56百万円(月末残高見込)×0.9%/12) ④県内中小企業	④-I. 原油価格高騰対策	R5.4	R6.3	2,800	2,800		0	新規融資額 (R5年度:5,100百万円)
56	中小企業振興資金融資費(経営改善借換資金)	①新型コロナウイルス感染症及び物価高騰等の影響により、売上高が一定以上減少した中小企業について、コロナ関連融資等からの借換えや経営改善に取り組む事業者の新たな資金需要に対応する県制度融資「経営改善借換資金」の保証料を全額補填 ②③ 【融資残高見込】90,390百万円(R5年度末) 【融資限度額】1億円 【融資利率】1.3% 【保証料率】0～1.15%(保証料補填対象は事業者負担分0.2%を全額負担) 【概算】78,000千円 4～12月 53,279千円(実績) 1月 11,388千円(68,328百万円(月末残高見込)×0.2%/12) 2月 12,607千円(75,642百万円(月末残高見込)×0.2%/12) ④県内中小企業	④-I. 原油価格高騰対策	R5.4	R6.3	78,000	78,000		0	新規融資額 (R5年度:101,400百万円)

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	国庫補助額 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
57	緊急経済対策資金信用保証料補填臨時基金積立金	<p>①コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響により、売上高が一定以上減少した中小企業に対する県制度融資「経営改善借換資金」、及び利益が一定以上減少した中小企業に対する県制度融資「緊急経済対策資金(物価高騰特別枠)」の保証料全額補填を断続的に行うための基金を造成</p> <p>②基金</p> <p>③(物価高騰特別枠分) 【融資限度額】3,000万円 【融資利率】1.3% 【保証料率】0%(所定料率分(平均0.9%)を全額補填) 【概算】R5年度末 融資残高見込額:7億円 貸付期間:10年(元金均等返済) 据置:13か月(返済期間107月) R6年度 (平均残高)680,000千円×0.9%=(補填額)6,122千円 R7年度 (平均残高)603,100千円×0.9%=(補填額)5,428千円 R8年度 (平均残高)522,700千円×0.9%=(補填額)4,705千円 R9年度 (平均残高)442,300千円×0.9%=(補填額)3,981千円 R10年度 (平均残高)361,900千円×0.9%=(補填額)3,258千円 合計23,494千円 (経営改善借換資金分) 【融資限度額】1億円 【融資利率】1.3% 【保証料率】0~1.15%(保証料補填対象は事業者負担分0.2%を全額負担) 【概算】R5年度末 融資残高見込額:904億円 貸付期間:10年(元金均等返済) 据置:13か月(返済期間107月) R6年度 (平均残高)85,748,032千円×0.2%=(補填額)171,497千円 R7年度 (平均残高)76,042,032千円×0.2%=(補填額)152,085千円 R8年度 (平均残高)65,914,032千円×0.2%=(補填額)131,829千円 R9年度 (平均残高)55,786,032千円×0.2%=(補填額)111,573千円 R10年度 (平均残高)45,658,032千円×0.2%=(補填額)91,317千円 合計658,301千円 ④県内中小企業</p>	④-I. 原油価格高騰対策	R6.3	R6.4以降	682,000	682,000			新規融資額 (R5年度:106,500百万円)
58	水田農業担い手機械導入支援費	<p>①コロナ禍における原油価格高騰等に伴い生産コストが上昇する中、生産コスト低減に取り組む担い手の育成を推進し、高性能農業機械の導入を支援するとともに、収益性の高い麦、大豆の面積拡大等に自ら積極的に取り組む担い手の経営安定を図る。</p> <p>②(対象経費) 高性能農業機械の導入及び改修</p> <p>③ 補助金 50,956千円 [補助率]機械の導入に要する経費の1/3 [対象数]高性能農業機械導入農家20経営体 ④(補助対象者) 認定農業者、集落営農組織、農業協同組合等</p>	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R5.4	R6.3	50,956	50,956			高性能農業機械導入農家 20経営体
59	活力ある高収益型園芸産地育成事業費	<p>①コロナ禍における物価高騰に伴い生産コストが上昇する中、生産コストを低減させ、収益性の高い園芸農業の確立に向けて、省力機械や施設等を支援することにより、物価高騰の影響を受ける農家の経営安定を図る。</p> <p>②(対象経費) 高性能省力機械、省力栽培温室等</p> <p>③ 補助金 36,640千円 [補助率]省力機械・施設等の整備に要する経費の1/3、1/2 [対象数]10経営体 ④(補助対象者) 認定農業者、営農集団、農業協同組合等</p>	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R5.4	R6.3	36,640	36,640			省力機械・施設等を整備し、経営安定を図る農家 10経営体
60	福岡県私立学校等物価高騰対策支援金	<p>①コロナ禍において光熱費等の高騰の影響を受けている私立学校等に対し、光熱費等の上昇分を支援することで、教育の質を確保する。</p> <p>②光熱費・燃料費の上昇分</p> <p>③・幼稚園 40,859千円 電気代(高圧契約) 700円/人、都市ガス代 30円/人、 燃料費(送迎バス) 800円/人 ・小学校 3,528千円 電気代(高圧契約) 1,300円/人、都市ガス代 60円/人、 燃料費(送迎バス) 800円/人 ・中学校(中等前期含む) 8,297千円 電気代(高圧契約) 1,100円/人、都市ガス代 50円/人、 燃料費(送迎バス) 800円/人 ・高等学校(全日制、中等後期) 62,251千円 電気代(高圧契約) 1,100円/人、都市ガス代 50円/人、 燃料費(送迎バス) 800円/人 ・高等学校(通信制) 435千円 電気代(高圧契約) 200円/人、都市ガス代 10円/人 ・専修学校(高等課程・専門課程) 63,089千円 電気代(高圧契約) 1,600円/人、都市ガス代 70円/人 ・事務補助のための会計年度任用職員任用経費 652千円 ④私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専修学校(高等課程、専門課程)</p>	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.10	R6.3	179,111	179,111			事業の周知・働きかけを行い、対象となる全ての私立学校等に対し、支援を実施する。 幼稚園 375園 小学校 9校 中学校 27校 高等学校(全日制・通信制)61校 中等教育学校 1校 専修学校(高等課程・専門課程) 152校

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③核算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	国庫補助額 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
61	介護サービス事業所等物価高騰対策費	<p>①コロナ禍において原油価格・物価高騰により負担が生じている介護サービス事業所・施設等に対し、光熱費及び送迎バスの燃料費等の上昇分相当額を支援することにより、介護サービスの質を確保する。</p> <p>②支援金(光熱費、食材費、燃料費)、委託料</p> <p>③</p> <p>○支援金 1,687,853千円</p> <p>(1)入所施設</p> <p>電気代(高圧のみ) 41,343人×5,100円/人=210,850千円</p> <p>都市ガス代 4,787人×400円/人=1,915千円</p> <p>食材費 49,569人×20,800円/人=1,031,036千円</p> <p>(2)通所系サービス事業所</p> <p>電気代(高圧のみ) 18,430人×2,500円/人=46,075千円</p> <p>都市ガス代 2,796人×200円/人=560千円</p> <p>食材費 30,062人×6,900円/人=207,428千円</p> <p>燃料費 30,062人×4,300円/人=129,267千円</p> <p>(3)訪問系サービス事業所</p> <p>都市ガス代 78施設×1,200円/施設=94千円</p> <p>燃料費 1,129施設×53,700円/施設=60,628千円</p> <p>○委託料 12,759千円</p> <p>合計 1,687,853千円+12,759千円=1,700,612千円</p> <p>④県所管の介護サービス事業所・施設等</p>	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.12	R6.3	1,700,612	1,700,612		0	対象施設の70%への支援
62	医療機関等物価高騰対策支援費	<p>①保険医療機関等では、コロナ禍において原油高・物価高騰による光熱費、食材費等の上昇分を価格転嫁できないことから、臨時交付金を活用し、支援を行うことで地域における継続的な医療提供体制を確保する。</p> <p>②支援金(光熱費、食材費)、委託料</p> <p>③支援金 2,091,367千円</p> <p>・病院・有床診療所(905施設)</p> <p>電気代(特別高圧)8,623床×45,600円=393,209千円</p> <p>電気代(高圧)75,104床×12,300円=923,779千円</p> <p>都市ガス代44,378床×1,000円=44,378千円</p> <p>食材費84,815床×8,000円/床=678,520千円</p> <p>・無床医科・歯科診療所(7,347施設)</p> <p>電気代(特別高圧)29施設×114,700円=3,326千円</p> <p>電気代(高圧)681施設×36,000円=24,516千円</p> <p>都市ガス代968施設×4,700円=4,550千円</p> <p>・薬局、助産所、施術所(7,354施設)</p> <p>電気代(特別高圧)15施設×73,100円=1,097千円</p> <p>電気代(高圧)146施設×30,100円=4,395千円</p> <p>都市ガス代243施設×2,300円=559千円</p> <p>・歯科技工所(1,027施設)</p> <p>電気代(高圧)154施設×(49,400円+30,100円)=12,243千円</p> <p>都市ガス代82施設×(7,400円+2,300円)=795千円</p> <p>委託料 17,261千円</p> <p>総事業費(2,108,628千円)</p> <p>=支援金(2,091,367千円)+委託料(17,261千円)</p> <p>④事業の対象者</p> <p>光熱費や食材費等の上昇分を価格転嫁できない保険診療等を行う病院、医科・歯科診療所、薬局、助産所、施術所、歯科技工所</p> <p>対象施設から国、県、市町村及び一部事務組合直営の施設は除く。</p> <p>また、社会福祉施設の医務室は除く。</p>	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	R5.12	R6.3	2,108,628	2,108,628		0	対象施設の70%への支援を目指す。
63	児童養護施設物価高騰対策費	<p>①</p> <p>コロナ禍において食材費や光熱費の高騰の影響を受けている児童福祉施設等に対し、影響相当額を支援することで経費負担の軽減を図る。</p> <p>乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、里親(計196か所)</p> <p>②</p> <p>児童養護施設等に対し、物価高騰影響相当額として児童1人あたり最大26,300円を支給する。</p> <p>③</p> <p>児童1人あたりの単価</p> <p>食材費:20,800円</p> <p>電気代:5,100円(高圧電力の施設のみ対象)</p> <p>ガス代:400円(都市ガスの施設のみ対象)</p> <p>④</p> <p>196施設、1196名(福岡県所管の乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、里親)</p>	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R5.10	R6.3	28,385	28,385		0	補助施設数 196施設
64	障がい福祉サービス事業所等物価高騰対策費	<p>①コロナ禍において食材費や光熱費の高騰の影響を受けている障がい福祉サービス事業所等に対し、影響相当額を支援することで経費負担の軽減を図る。</p> <p>②障がい福祉サービス事業所等に対する補助金</p> <p>③総事業費:664,868千円</p> <p>&lt;補助金&gt;</p> <p>654,775千円</p> <p>入所系:定員1名あたり</p> <p>37,225千円(高圧受電)5,100円×7,299人</p> <p>234千円(都市ガス使用)400円×584人</p> <p>264,016千円(食材費)20,800円×12,693人</p> <p>通所系:定員1名あたり</p> <p>22,265千円(高圧受電)2,500円×8,906人</p> <p>212千円(都市ガス使用)200円×1,056人</p> <p>174,474千円(食材費)6,900円×25,286人</p> <p>122,740千円(燃料費)4,300円×28,544人</p> <p>訪問系:1事業所あたり</p> <p>47千円(都市ガス使用)1,200円×39事業所</p> <p>33,563千円(燃料費)53,700円×625事業所</p> <p>&lt;委託料&gt;</p> <p>10,093千円</p> <p>④県指定の障がい福祉サービス事業所:2,619施設</p>	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	R5.12	R6.3	664,868	664,868		0	支援数:2,619施設

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	国庫補助額 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
65	保護施設等物価高騰対策費	①コロナ禍において食材費や光熱費の高騰の影響を受けている保護施設等に対し、影響相当額を支援することで経費負担の軽減を図る。 ②保護施設等に対する補助金 ③総事業費:5,103千円 ・救護施設(高圧受電施設):3,626千円 25,900円(食材費20,800円+電気代5,100円)×140人 ・救護施設(低圧受電施設):1,040千円 20,800円(食材費)×50人 ・無料定額宿泊所(高圧受電施設):357千円 5,100円(電気代)×70人 ・授産施設(高圧受電施設):80千円 1,600円(電気代)×50人 ④県所管保護施設等:9施設 ・救護施設:9施設(定員190人)(うち高圧受電施設2施設140人) ・無料定額宿泊所:4施設(定員70人) ・授産施設:1施設(定員50人)	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.12	R6.3	5,103	5,103		0	支援数:9施設
66	共同乾燥調製施設燃料高騰緊急対策費	①コロナ禍における燃料価格の高騰の影響が継続しているため、共同乾燥調製施設にて使用される燃料の購入経費を支援し、燃料価格高騰の影響を受ける農家の経営安定を図る。 ② 【対象経費】 施設が購入する灯油の価格上昇分 ③ 補助金 5,115千円 【補助率】灯油価格上昇分の1/2 【対象数】県内共同乾燥調製施設114施設 ④(補助対象者) 農業協同組合、共同乾燥調製施設利用組合	④- I . 原油価格高騰対策	R5.10	R6.3	5,115	5,115		0	県内共同乾燥調製施設114施設
67	介護サービス事業所等物価高騰対策費	①コロナ禍において原油価格・物価高騰により負担が生じている介護サービス事業所・施設等に対し、光熱費及び送迎バスの燃料費等の上昇分相当額を支援することにより、介護サービスの質を確保する。 ②支援金(光熱費、食材費、燃料費)、委託料 ③ ○支援金 1,687,853千円 (1)入所施設 電気代(高圧のみ) 41,343人×5,100円/人=210,850千円 都市ガス代 4,787人×400円/人=1,915千円 食材費 49,569人×20,800円/人=1,031,036千円 (2)通所系サービス事業所 電気代(高圧のみ) 18,430人×2,500円/人=46,075千円 都市ガス代 2,796人×200円/人=560千円 食材費 30,062人×6,900円/人=207,428千円 燃料費 30,062人×4,300円/人=129,267千円 (3)訪問系サービス事業所 都市ガス代 78施設×1,200円/施設=94千円 燃料費 1,129施設×53,700円/施設=60,628千円 ○委託料 12,759千円 合計 1,687,853千円+12,759千円=1,700,612千円 ④県所管の介護サービス事業所・施設等	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.12	R6.3	1,700,612	1,700,612		0	対象施設の70%への支援
68	医療機関等物価高騰対策支援費	①保険医療機関等では、コロナ禍において原油高・物価高騰による光熱費、食材費等の上昇分を価格転嫁できないことから、臨時交付金を活用し、支援を行うことで地域における継続的な医療提供体制を確保する。 ②支援金(光熱費、食材費)、委託料 ③支援金 2,091,367千円 ・病院・有床診療所(905施設) 電気代(特別高圧)8,623床×45,600円=393,209千円 電気代(高圧)75,104床×12,300円=923,779千円 都市ガス代44,378床×1,000円=44,378千円 食材費84,815床×8,000円/床=678,520千円 ・無床医科・歯科診療所(7,347施設) 電気代(特別高圧)29施設×114,700円=3,326千円 電気代(高圧)681施設×36,000円=24,516千円 都市ガス代968施設×4,700円=4,550千円 ・薬局、助産所、施術所(7,354施設) 電気代(特別高圧)15施設×73,100円=1,097千円 電気代(高圧)146施設×30,100円=4,395千円 都市ガス代243施設×2,300円=559千円 ・歯科技工所(1,027施設) 電気代(高圧)154施設×(49,400円+30,100円)=12,243千円 都市ガス代82施設×(7,400円+2,300円)=795千円 委託料 17,261千円 総事業費(2,108,628千円) =支援金(2,091,367千円)+委託料(17,261千円) ④事業の対象者 光熱費や食材費等の上昇分を価格転嫁できない保険診療等を行う病院、医科・歯科診療所、薬局、助産所、施術所、歯科技工所 対象施設から国、県、市町村及び一部事務組合直営の施設は除く。 また、社会福祉施設の医務室は除く。	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	R5.12	R6.3	2,108,628	2,108,628		0	対象施設の70%への支援を目指す。